

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-6008

(P2005-6008A)

(43) 公開日 平成17年1月6日(2005.1.6)

(51) Int. Cl.⁷
H04M 1/00

F I
H04M 1/00

テーマコード(参考)
5K027

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-166804 (P2003-166804)
(22) 出願日 平成15年6月11日 (2003.6.11)

(71) 出願人 501431073
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社
東京都港区港南1丁目8番15号 Wビル
(74) 代理人 100082740
弁理士 田辺 恵基
(72) 発明者 杉浦 守
東京都港区港南1丁目8番15号ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社内
Fターム(参考) 5K027 AA11 FF21 HH29

(54) 【発明の名称】 情報端末装置及び音声付画像ファイルの出力方法

(57) 【要約】

【課題】本発明は、音声付画像ファイルの内容を効率良くユーザに把握させるようにする。

【解決手段】本発明は、外部から供給された若しくはRAM 22に記憶された音声付動画画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示部4のメイン画面4Aに表示すると共に、再生音声をスピーカ5から出力し、動画画像キャンセルボタン11の押下操作に応じて再生画像の表示部4への出力を停止すると共に、再生音声だけを継続してスピーカ5から出力することにより、再生音声だけで音声付動画画像ファイルの内容をユーザに効率良く把握させることができる。

【選択図】 図1

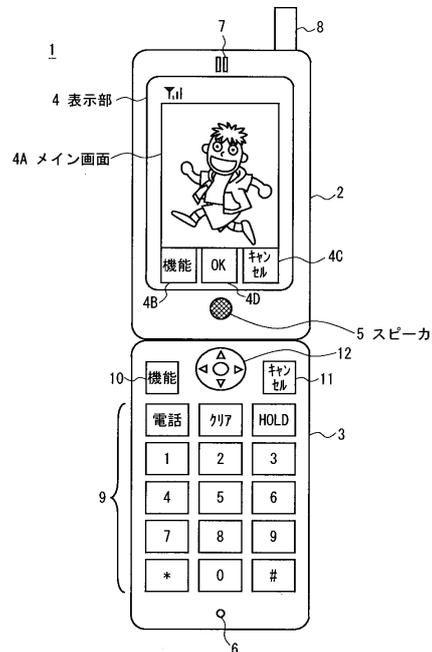


図1 動画再生機能付き携帯電話の外観構成

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示手段と、
音声出力手段と、

外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を上記表示手段の画面に表示すると共に、再生音声を上記音声出力手段により出力する再生手段と、

ボタン操作に応じて上記再生画像の上記表示手段への出力を停止すると共に、上記再生音声だけを上記音声出力手段によって継続して出力する制御手段と

を具えることを特徴とする情報端末装置。

10

【請求項 2】

上記制御手段は、上記再生音声のみを上記音声出力手段によって出力している最中に、上記表示手段の画面を用いて所定の処理を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の情報端末装置。

【請求項 3】

上記情報端末装置は、

電子メールと当該電子メールに添付された上記音声付画像ファイルを受信する受信手段とを具え、

上記制御手段は、上記音声付画像ファイルに基づく上記再生画像を上記表示手段の画面に表示することなく上記再生音声のみを上記音声出力手段によって出力している最中に、上記表示手段の画面に上記電子メールの本文を同時に表示する

20

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報端末装置。

【請求項 4】

上記制御手段は、ユーザの選択操作に応じて上記再生音声のみの出力を行うか否かを決定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報端末装置。

【請求項 5】

外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示手段の画面に表示すると共に、再生音声を音声出力手段により出力する再生ステップと、

30

ボタン操作に応じて上記再生画像の上記表示手段への出力を停止すると共に上記再生音声だけを継続して出力する制御ステップと

を具えることを特徴とする音声付画像ファイルの出力方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は情報端末装置及び音声付画像ファイルの出力方法に関し、例えば携帯電話機に適用して好適なものである。

【0002】**【従来技術】**

40

近年、携帯電話機においては、通常の音声通話や電子メールの送受信機能に加えて音声付動画像の再生機能を有するもの（以下、これを動画像再生機能付き携帯電話機と呼ぶ）が一般的になりつつある（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

しかしながら、このような動画像再生機能付き携帯電話機においては、相手機器から音声付動画像ファイルを電子メールに添付された状態で受信するものの、携帯電話機自体の表示部の画面サイズが小さいために電子メールの本文と音声付動画像ファイルの動画像とを同時に表示することができない。

【0004】

そこで動画像再生機能付き携帯電話機では、表示部に電子メールの本文だけを最初に表示

50

した後、音声付動画ファイルに基づく動画を表示するようになされている。

【0005】

【特許文献1】

特開2000-036875公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

とてかかると構成の動画再生機能付き携帯電話機においては、電子メールの本文だけを最初に表示した後、音声付動画ファイルに基づく動画を表示しているため、電子メールの本文を確認すると同時に動画の内容を確認することができず、またユーザに対して電子メール及び動画の内容を把握させるのに必要以上の時間を要するという問題があった。

10

【0007】

本発明は以上の点を考慮してなされたもので、音声付画像ファイルの内容を効率良くユーザに把握させ得る情報端末装置及び音声付画像ファイルの出力方法を提案しようとするものである。

【0008】

【課題を解決するための手段】

かかる課題を解決するため本発明においては、表示手段と、音声出力手段と、外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示手段の画面に表示すると共に、再生音声を音声出力手段により出力する再生手段と、ボタン操作に応じて再生画像の表示手段への出力を停止すると共に、再生音声だけを音声出力手段によって継続して出力する制御手段とを設けることにより、再生音声だけで音声付画像ファイルの内容をユーザに効率良く把握させることができる。

20

【0009】

また本発明においては、外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示手段の画面に表示すると共に再生音声を音声出力手段により出力する再生ステップと、ボタン操作に応じて上記再生画像の上記表示手段への出力を停止すると共に、上記再生音声だけを継続して出力する制御ステップとを設けることにより、再生音声だけで音声付画像ファイルの内容をユーザに効率良く把握させることができる。

30

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、図面について、本発明の一実施の形態を詳述する。

【0011】

(1) 動画再生機能付き携帯電話機の構成

図1において、1は全体として本発明を適用した情報端末装置としての動画再生機能付き携帯電話機を示し、表示部筐体2と操作部筐体3とが折り畳み自在に設けられた構成を有している。

【0012】

表示部筐体2には、液晶ディスプレイ等である表示部4、着信音や動画に対応した音声等を出力するスピーカ5、音声通話用の通話用スピーカ7及びアンテナ8が設けられると共に、操作部筐体3には、音声通話用のマイクロフォン6、各種操作キー9、機能選択ボタン10、動画キャンセルボタン11(後述する)及び方向決定ボタン12が設けられている。

40

【0013】

表示部筐体3の表示部4は、メイン画面4Aと、操作部筐体3に設けられた機能選択ボタン10、動画キャンセルボタン11(後述する)及び方向決定ボタン12におけるボタン配置を画面上でそれぞれ示す配置指示アイコン4B、4C及び4Dとを有し、メイン画面4Aに待受画像や動画、電子メールの本文等の各種画像を表示するようになされている。

50

【0014】

図2に示すように動画像再生機能付き携帯電話機1は、CPU(Central Processing Unit)20が全体を統括制御しており、ROM(Read Only Memory)21に格納された基本プログラムや各種アプリケーションプログラムに従ってマイクロフォン6及び通話用スピーカ7を用いた通常の通話機能、電子メール機能及び音声付動画像ファイルの再生機能等を実現し得るようになされている。なお、この場合の音声付動画像ファイルとしては例えばMPEG(Motion Picture Experts Group)4規格に準拠したデータを対象としているが、これに限るものではない。

【0015】

例えばCPU20は、アンテナ8及び送受信回路23を介して他の電子機器から音声付動画像ファイルの添付された電子メールを受信した場合、これを一旦RAM22に保持し、電子メールの本文を表示部4に表示した後、音声付動画像ファイルに基づく再生動画像を表示部4に表示すると共に当該再生動画像に対応する再生音声をスピーカ5から出力し得るようになされている。

10

【0016】

次に、動画像再生機能付き携帯電話機1における音声付動画像ファイルの再生出力処理手順について図3のフローチャートを用いて説明する。

【0017】

(2) 音声付動画像ファイルの再生出力処理手順

動画像再生機能付き携帯電話機1のCPU20は、ルーチンRT1の開始ステップから入ってステップSP1へ移る。ステップSP1においてCPU20は、アンテナ8及び送受信回路23を介して受信した電子メールに音声付動画像ファイルが添付されているか否かを判定する。

20

【0018】

ここで否定結果が得られると、このことは電子メールに音声付動画像ファイルが添付されていないことを表しており、このときCPU20はステップSP6へ移る。

【0019】

これに対してステップSP1で肯定結果が得られると、このことは電子メールに音声付動画像ファイルが添付されていることを表しており、このときCPU20は次のステップSP2へ移る。

30

【0020】

ステップSP2においてCPU20は、音声付動画像ファイルを再生することにより得た再生動画像を表示部4のメイン画面4Aに表示すると共に、当該再生動画像に対応した音声をスピーカ5から出力し、次のステップSP3へ移る。

【0021】

ステップSP3においてCPU20は、音声付動画像ファイルの再生処理が終了したか否かについて判定し、肯定結果が得られたときにはステップSP6へ移り、否定結果が得られたときには音声付動画像ファイルの再生処理が継続中であるため、次のステップSP4へ移る。

40

【0022】

ステップSP4においてCPU20は、音声付動画像ファイルの再生処理を継続中に、操作部筐体3に設けられた動画像キャンセルボタン11がユーザによって押下されたか否かについて判定する。

【0023】

ここで否定結果が得られると、このことは再生動画像を表示部4のメイン画面4Aに表示すると共に、当該再生動画像に対応した再生音声をスピーカ5から出力している状態を継続することをユーザが希望していることを表しており、このときCPU20はステップSP2へ戻って音声付動画像ファイルの再生処理を継続する。

【0024】

50

これに対してステップ S P 4 で肯定結果が得られると、このことは表示部 4 のメイン画面 4 A に表示している再生動画像を目視確認する意思がユーザにないことを表しており、このとき C P U 2 0 は次のステップ S P 5 へ移る。

【 0 0 2 5 】

ステップ S P 5 において C P U 2 0 は、音声付動画像ファイルの再生処理を継続するものの、再生動画像を表示部 4 のメイン画面 4 A へ出力することを停止すると共に、再生音声についてはスピーカ 5 から継続して出力し続け、次のステップ S P 6 へ移る。

【 0 0 2 6 】

ステップ S P 6 において C P U 2 0 は、ステップ S P 5 で音声付動画像ファイルに基づく再生動画像を表示部 4 のメイン画面 4 A へ出力することを停止したので、電子メールの本文を表示部 4 のメイン画面 4 A に表示し、次のステップ S P 7 へ移って音声付動画像ファイルの再生出力処理手順を終了する。

10

【 0 0 2 7 】

この場合、図 4 に示すように C P U 2 0 は、表示部 4 のメイン画面 4 A には電子メールの本文を表示しながら、同時に再生動画像に対応した再生音声だけをスピーカ 5 から出力することができるので、メイン画面 4 A 及びスピーカ 5 を介して視覚的及び聴覚的に 2 種類の情報をユーザに対して提供し得るようになされている。

【 0 0 2 8 】

(3) 動作及び効果

以上の構成において、動画像再生機能付き携帯電話機 1 の C P U 2 0 は、他の電子機器から受信した電子メールに音声付動画像ファイルが添付されていた場合に、まず音声付動画像ファイルを再生することにより得た再生動画像及び当該再生動画像に対応した再生音声を出力する。

20

【 0 0 2 9 】

このとき C P U 2 0 は、例えばユーザが再生動画像の内容を確認することを希望しているものの当該再生動画像を視認している時間的余裕がなく、かつ電子メールの本文の内容についても最低限を確認したいという意思を持っているユーザにより動画像キャンセルボタン 1 1 が押下されたことを認識すると、再生動画像をメイン画面 4 A に表示せずに音声だけをスピーカ 5 から出力し、このとき再生動画像を表示しなくなったメイン画面 4 A に電子メールの本文を表示する。

30

【 0 0 3 0 】

これにより C P U 2 0 は、表示部 4 のメイン画面 4 A に電子メールの本文を表示してユーザにその内容を目視確認させながら、スピーカ 5 を介して再生動画像に対応した再生音声だけを出力して聴かせることができるので、電子メールの内容を認識させると同時に再生動画像を目視確認させることなく当該再生動画像の再生音声のみによって大まかにその内容を認識させることができる。

【 0 0 3 1 】

このとき C P U 2 0 は、電子メールの本文をメイン画面 4 A に表示すると共に再生動画像に対応した再生音声をスピーカ 5 から同時並列的に出力することができるので、従来のように電子メールの本文をメイン画面 4 A に表示した後に再生動画像をメイン画面 4 A に表示すると共に再生音声をスピーカから出力する場合と比較して格段にその時間を短縮することができる。

40

【 0 0 3 2 】

以上の構成によれば、動画像再生機能付き携帯電話機 1 の C P U 2 0 は音声付動画像ファイルの添付された電子メールを受信し、当該音声付動画像ファイルを再生する際に再生動画像を表示部 4 のメイン画面 4 A に表示せずに再生音声のみをスピーカ 5 から出力することができるので、メイン画面 4 A に再生動画像を表示しない間に電子メールの本文を表示することができる。

【 0 0 3 3 】

これにより動画像再生機能付き携帯電話機 1 の C P U 2 0 は、ユーザに対して、メイン画

50

面 4 A を介して電子メールの本文を目視確認させながら、スピーカ 5 から再生動画像に対応した再生音声だけを出力するので、視覚及び聴覚を通じて 2 種類の情報を同時に認識させることができる。

【 0 0 3 4 】

(4) 他の実施の形態

なお上述の実施の形態においては、動画像キャンセルボタン 1 1 が押下されたことを CPU 2 0 が認識したときに再生動画像の出力を停止して再生音声だけを出力するようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、機能選択ボタン 1 0 を介して処理モードを選択することにより動画像キャンセルボタン 1 1 が押下操作された場合に再生音声の出力さえも停止するようにしても良い。この場合、ユーザが電車内等の環境下で動画像再生機能付き携帯電話機 1 を用いて音声付動画像ファイルが添付された電子メールを開くときに再生音声が出力されてしまうことを未然に防止することができる。

10

【 0 0 3 5 】

また上述の実施の形態においては、再生動画像の出力を停止して再生音声だけをスピーカ 5 から出力しているときに電子メールの本文をメイン画面 4 A に表示するようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えば電卓、スケジュール管理、コンテンツ再生、待受画面表示等のその他種々の処理を実行するための画像をメイン画面 4 A に表示するようにしても良い。

【 0 0 3 6 】

さらに上述の実施の形態においては、電子メールに音声付動画像ファイルが添付されている場合について述べたが、本発明はこれに限らず、電子メールに音声付静止画像ファイルが添付している場合に適用するようにしても良い。

20

【 0 0 3 7 】

さらに上述の実施の形態においては、音声付動画像ファイルに基づいて再生動画像を通常の方法で再生する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、電子メール本文に続き、ラインに沿って順次動画像を再生するいわゆるインライン再生を行う場合に適用するようにしても良い。

【 0 0 3 8 】

さらに上述の実施の形態においては、本発明の情報端末装置を動画像再生機能付き携帯電話機 1 に適用するようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、PDA (Personal Digital Assistant)、パーソナルコンピュータ等のその他種々の電子機器に適用するようにしても良い。

30

【 0 0 3 9 】

さらに上述の実施の形態においては、表示手段としての表示部 4、音声出力手段としてのスピーカ 5、記憶手段としての RAM 2 2、再生手段としての CPU 2 0 及び RAM 2 2、制御手段としての CPU 2 0 によって本発明の情報端末装置を構成するようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、その他種々の回路構成でなる表示手段、音声出力手段、再生手段及び制御手段によって情報端末装置を構成するようにしても良い。

【 0 0 4 0 】

【 発明の効果 】

上述のように本発明によれば、表示手段と、音声出力手段と、外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示手段の画面に表示すると共に、再生音声を音声出力手段により出力する再生手段と、ボタン操作に応じて再生画像の表示手段への出力を停止すると共に、再生音声だけを音声出力手段によって継続して出力する制御手段とを設けることにより、再生音声だけで音声付画像ファイルの内容をユーザに効率良く把握させ得る情報端末装置を実現することができる。

40

【 0 0 4 1 】

また本発明によれば、外部から供給された若しくは記憶手段に記憶された音声付画像ファイルを再生することにより得た再生画像を表示手段の画面に表示すると共に、再生音声を音声出力手段により出力する再生ステップと、ボタン操作に応じて上記再生画像の上記表

50

示手段への出力を停止すると共に、上記再生音声だけを継続して出力する制御ステップとを設けることにより、再生音声だけで音声付画像ファイルの内容をユーザに効率良く把握させ得る音声付画像ファイルの出力方法を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 動画再生機能付き携帯電話機の外観構成を示す略線図である。

【図2】 動画再生機能付き携帯電話機の回路構成を示す略線的ブロック図である。

【図3】 音声付動画ファイルの再生出力処理手順を示すフローチャートである。

【図4】 電子メールに本文表示及び音声出力の説明に供する略線図である。

【符号の説明】

1 ... 動画再生機能付き携帯電話機、 4 ... 表示部、 5 ... スピーカ、 11 ... 動画像キ
ャンセルボタン、 20 ... CPU。

【図1】

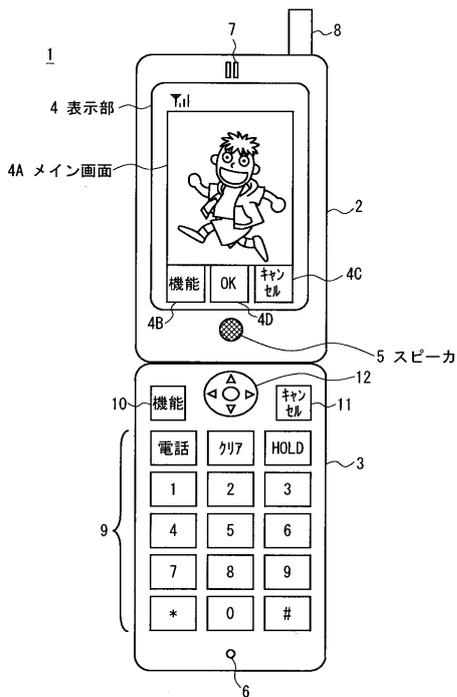


図1 動画像再生機能付き携帯電話の外観構成

【図2】

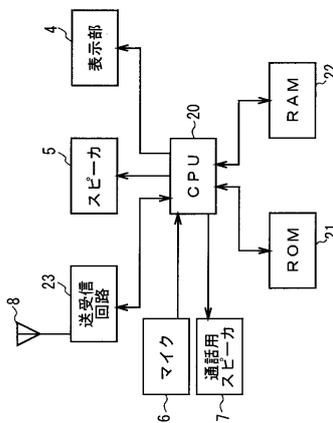


図2 動画像再生機能付き携帯電話機の回路構成

【 図 3 】

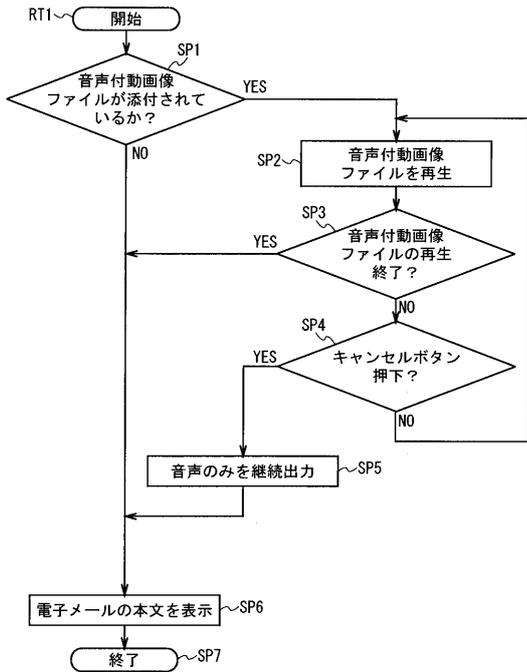


図3 音声付動画ファイルの再生出力処理手順

【 図 4 】

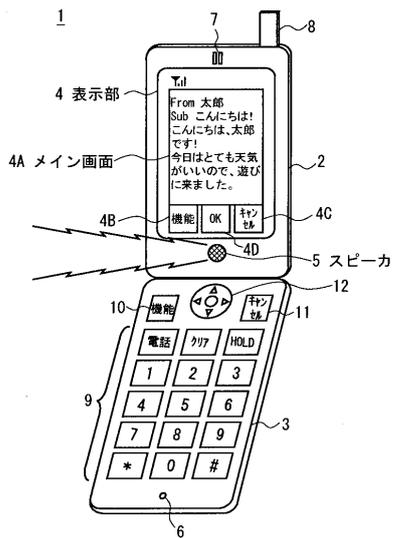


図4 電子メールの本文表示及び音声出力